

冬休み学童クラブの 利用申込を受け付けます

市では、冬休み期間中に公設学童クラブの利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

◆**対象** 市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生

◆**利用期間・利用料** ※日曜日・休日は除く

	12月24日(木)～28日(月)	令和9年1月4日(月)～6日(水)
一般	3,750円	2,250円
同一世帯で2人以上利用する世帯	1人目 3,750円 2人目以降 1,870円	1人目 2,250円 2人目以降 1,120円
前年度市町村民税非課税世帯・ ひとり親家庭等*	1,870円	1,120円
生活保護世帯	無料	無料

※ひとり親家庭等：児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費等助成を受給している世帯

・利用料は利用日数に関わらず定額（その他おやつ代や保険料、特別な行事の際は実費負担あり）

・昼食は弁当を持参

◆**利用時間** 7時30分～18時30分

◆**募集学童クラブ**

場所	募集人数
東郷第1学童クラブ（東郷福祉センター内）	若干名
東郷第2学童クラブ（東郷小学校内）	
二宮学童クラブ（二宮小学校内）	
せんだん学童クラブ（茂原小学校敷地内）	
中の島学童クラブ（中の島小学校内）	
萩原第2学童クラブ（萩原小学校敷地内）	
豊岡学童クラブ（豊岡福祉センター内）	



※原則、東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは1・2年生が利用

※各学童クラブにて、申込人数が定員を超えた場合は選考

◆**受付期限** 11月30日(月)（必着）

◆**申込方法** 利用申込書に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等（就労証明書等）を添付の上、保育課へ持参または郵送。
申込書類は、保育課または同課ウェブページから入手可。

※申し込みは全ての書類がそろそろまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに必要書類をご準備ください。



▲ウェブページ

申込み・問合せ **保育課（8階）** ☎(36)5656 FAX(20)1606
〒297-8511 茂原市道表1